

日本マッサージ新報

平成25年4月1日（月曜日） 第68号



社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：時任基清

編集人：日マ会事務局

印刷：事務局内で製版・印刷・製本

点字版：日盲連点字出版所

デジ版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

FAX：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページアドレス URL：<http://nichimakai.or.jp>

目次

巻頭言「春は名のみ風の寒さや」会長 時任基清	2
平成24年度第2回理事会、総会開催の報告	3
健保療養費の現状が	3
公益社団への移行に伴い、学術研究委託行います	5
杉山遺徳顕彰会の検校生誕四百年事業の現状報告	5
マッサージ等将来研究会現状報告	5
日東医学会が3月16日（土）・17日（日）に開催	6
将来研の「認定訪問マッサージ師講習会」今年も開催予定	6
四国地域三療研修会が徳島市で開催	7
財団の研修作業部会が芝大門で開催	7
日盲連が柔道整復師問題で会計検査院と厚生労働省に要望書を提出	8
平成24年度第5回推進協が四谷で開催	9
厚生労働省保険局保険課その他からの「事務連絡」	10
編集後記	11

巻頭言

「春は名のための風の寒さや」

会長 ときとう もとときよ 基清

今年立春を迎えた後に、厳しい寒さが襲来し「春は名のための風の寒さや」を地で行く有り様でした。「明けない夜は無い」「冬来たりなば春遠からじ」と言い、堪え忍べばやがて、良い時節もあるのでしょうか。世間は「不景気が底を打ったとして幾分、明るい兆が見えた」と言いますが、いまだ不透明な要素もあり、大きな期待を持つことも出来ません。しかし、会員の皆様に明るいニュースをお送りいたします。

お蔭様にて、本会は4月1日付で「公益社団法人」の登記に漕ぎ着け、一人前の団体として認知されました。発足から事実上日盲連パラサイト状態でしたが、今後少しでも独立した運営となるよう、役・職員一致して頑張ります。皆様のおちから添をお願い致します。

人件費はじめ万事、日盲連に「おんぶにだっこ」の状態を脱する為、平成25年度から年会費を3千円値上げいたし、6千円と致しました。上記事情ご賢察の上、ご了解と、新しい年会費のご納入をお願い致します。



公益法人移行認定書を受けた本会会長



認定

～～平成24年度第2回理事会、総会開催の報告～～

2月22日（金）正副会長会議、理事会、総会が開かれました。

総会の議案及びその内容に関しましては、会員の方々に事前に送達しておりますので、紙面の都合上掲載を省略いたします。

第1号議案 平成25年度事業計画（案）・収支予算（案）について

第2号議案 公益法人移行認定後の役員承認について

第3号議案 「定款の変更の案」について

第4号議案 療養費支給申請システム開発について

第5号議案 プリンター導入について

第6号議案 その他

1) 本会が公益社団法人移行認定を受け、それを機会に国会議員等からの推薦依頼があり、政治連盟の発足が必要で設立する

- ・総会で、同意を得て「日本あん摩マッサージ指圧師会政治連盟」と称して発足

- ・会費の徴収はしないでスタートさせる

2) 平成25年4月1日から平成20年度基準で会計を行う必要があり外部の税理士に依頼する

- ・経費については、予算の組みなおしを実施する

以上、第1号議案から第6号議案まで全てにおいて「出席会員一同の満場一致をもって承認可決された」事をご報告いたします。

～～健保療養費の現状が～～

目下、鍼灸マッサージ健康保険療養費単価改訂について折衝中です。社会保障審議会医療費部会鍼灸マッサージ専門検討委員会の第2回会合がいつ開かれるのか？さっぱり分かりません。客観情勢は必ずしも我々に有利とは言えません。鍼灸マッサージ保険推進協議会四団体会長は挙って解決に尽力しています。いつから、どのように実施されるのか？皆目見当も付きません。

本来、平成24年6月1日改訂予定のものを、ここ迄引き延ばさせた原因

は、国民健康保険・後期高齢者医療保険・政府管掌・組合管掌健康保険の協会健康保険等の保険者から「1ヶ月に15回を越えた施術料、往療料を減額せよ。初療から5ヶ月を越えた施術料、往療料を減額せよ」などの要求が強く出され、解決に至らないのが現状です。

そのような乱暴な要求をあっさりと飲むことは出来ません。我々としても後に引けないのです。厚労省当局の考えが全く分からないことが不安材料です。「鍼灸マッサージを考える国会議員の会（伊吹文明会長）」を代表する専門的議員と勉強会を重ね、厚労省と折衝中です。

鍼灸マッサージ保険推進協議会四団体としては、以下に示す3項目の要望が受け入れられない限り、当面料金改訂無しの結論も止むを得ないと、腹を括って正面から取り組む覚悟です。

以下が要求3項目です。

1. 患者が一旦全額を支払うことなく、自己負担のみで施術を受けられるようにして下さい。

〔解説〕以前、我々日鍼会・全鍼師会・日マ会・日盲連で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表、中野弥和日鍼会会長）」と無関係な、鍼灸マッサージ保険関係を名乗る団体が、千葉地裁に「鍼灸マッサージ健保も、柔整同様、受領委任払い協定を結ぶべし」の訴えを起し「行政権運用の範囲」と敗訴しています。従って「受領委任払い協定」を表現できず、前記の「お願い」文言になりました。

2. 鍼灸マッサージにも訪問施術制度を導入して下さい

〔解説〕医療では、患家の依頼により医師が出向き診療するのが往診で、患家に反復・計画的に出向き診療するのが「訪問医療」です。

鍼灸マッサージも、患家の求めにより施術に出向くのが往療であり、この度要望している「訪問施術」は反復・計画的に施術するものです。

3. 鍼灸マッサージ保険施術に係る「同意書」「療養費支給申請書」等の様式を厚労省指定のものに統一して下さい。

〔解説〕現状、色々な様式を指定し、それ以外を廃除する保険者がありま

すので統一をお願いしている。

～～公益社団への移行に伴い、学術研究委託行います～～

国内外において、鍼灸関係の学術論文発表は毎年数百件程ありますが、学術論文として認め得る水準のマッサージ関係論文は見当たりません。公益法人格を得たのを機会に「マッサージ学術研究を推進する」ことも本会の使命と考えます。

第1回目の委託研究は、明治国際医療大学・矢野忠先生と筑波技術大学・藤井亮輔先生を中心をお願いすることになります。テーマは目下調整中ですが、例えば「マッサージの脳波に及ぼす影響」などとなるでしょう。

～～杉山遺徳顕彰会の検校生誕四百年事業の現状報告～～

我国鍼灸按摩中興の祖とも言われる杉山和一関東総検校は1610年、伊勢の国に生まれました。2010年が丁度生誕四百年に当たり、公益財団法人杉山検校遺徳顕彰会（和久田哲二会長）は四百年記念事業を計画・実施して来ました。記念式典、学術大会、祝賀会、記念出版等は滞り無く終わったのですが、唯一文化遺産を保存・活用する為の記念館建設がやゝ遅れ気味です。

顕彰会は地元氏子総代会と建設場所について折衝を重ねたのですが、理解が得られず、困惑しています。政府の「消費税増税方針」を受けて、グズグズしておられません。顕彰会執行部と記念事業実行委員会は全力で氏子総代会の説得を工作中です。

日マ会会員をはじめとする読者の皆様も是非、関心を持ち見守って下さい。

～～マッサージ等将来研究会（代表、杉田久雄全鍼師会会長

「以下将来研という。」）現状報告～～

鍼灸関係では、全日本鍼灸学会、日本鍼灸師会、全日本鍼灸マッサージ師会、東洋療法学校協会の4団体で構成する日本鍼灸医療推進協議会が（公財）東洋療法研修試験財団内に事務局を置き活動しています。マッサージ関係は、

平成初年頃から活動して来た日本手技療法学会が事実上解散状態となり、日本鍼灸医療推進協議会に相当する組織がありません。全鍼師会・日マ会・日盲連・全病理・学校協会・理教連・日東医の7団体による将来研が組織され、法令部会、生涯・教育部会、啓発・広報部会が出来、生涯・教育部会は「認定訪問マッサージ講習会」を実施、啓発・広報部会はホームページを作成するなど活動しています。

前掲の「認定訪問マッサージ制度」を睨んで、マッサージ師のスキルアップを図る為の講習会を始めたところ、定員百名がアツと言う間に満員になり、多くの方々に「来年廻し」をお願いする有り様でした。講習会評価は後日のことですが、マッサージ界での研修意欲の高いことが分かり嬉しく思われます。

又、ホームページはAMSネットと称し、有益な情報源にすべく、努力中です。皆様も是非一度アクセスして見て下さい。

～～日東医学会が3月16日（土）・17日（日）に開催～～

第38回日本東洋医学系物理療法学会（緒方昭広会長）の今年度学術大会が3月16日（土）・17日（日）に東京大塚の筑波大学東京キャンパス文京校舎で開かれました。この学会は鍼灸マッサージを万遍無くカバーする学会ですが、日本手技療法学会が事実上解散状態の現在、唯一、マッサージ学術の学会であり、日マ会としても大切に育成していくべき学会と考えます。

会員の多くが、是非学会に参加し、学術的研鑽を重ねて頂きたいものです。

～～将来研の「認定訪問マッサージ師講習会」今年も開催予定～～

将来研の生涯・教育部会が主催する標記講習会が平成25年度も行なわれる予定となりました。

座学（講義）は東京八丁堀の東京福祉医療専門学校を会場に11月23日（土・祝日）・24日（日）に実施。

実技は平成26年2月頃に行なわれる計画で、東京会場は東京福祉医療専

問学校、大阪会場は森の宮鍼灸専門学校を予定しています。

昨年の第1回講習会では連絡遅れの為、申込みが遅れ参加できなかった向きがあるので、今回は予めお知らせします。

～～四国地域三療研修会が徳島市で開催～～

社会福祉法人日本盲人会連合（竹下義樹会長）・社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会（時任基清会長）・徳島県あん摩マッサージ指圧師会（山下光弘会長）の共催による三療研修会が、1月26（土）27（日）の両日、徳島市内の剣山ホテルで開かれ、各県から受講者が多数参集し熱心に学習した。

1日目は開会式の後、日マ会時任会長の講演「中央に於ける日マの現状と今後の課題」及び質疑応答があった。続く各県協議会では、各県師会の現況報告及び提出議題の協議が行なわれた。

2日目は元徳島県立盲学校教諭・谷本団四郎先生による「マッサージの基本手技」の講義と実技指導を受けた。

次回の研修会は2年後、平成27年1月24（土）・25（日）の両日、愛媛県の当番で行なわれる予定。

～～財団の研修作業部会が芝大門で開催～～

（公財）東洋療法研修試験財団（小早川隆敏理事長）の生涯研修検討委員会の生涯研修実施作業部会（時任基清部会長）が1月24日、東京都港区芝大門の同財団会議室で開かれ、日盲連あはき協議会の岩屋芳夫常任委員・日マ会の時任基清会長・全鍼師会の小川眞悟業務執行理事・日鍼会の小松秀人副会長・全病理の平野五十男副会長・学校協会の坂本歩副会長など関係者が出席した。

報告・協議された主な内容は

- （1）平成24年11月に開かれた同財団の生涯研修検討委員会に於ける協議経緯に関する説明
- （2）鍼灸関連資料「鍼灸師卒後臨床研修内容（案）」説明

(3) あん摩マッサージ指圧関連資料「認定訪問マッサージ実技講習会資料」の説明

(4) 研修教材の今後に関する検討等であった。

.....
業界関係等のニュース（点字JBニュース等から）
.....

※日盲連が柔道整復師（「以下柔整という。」）問題で会計検査院（「以下検査院という。」）と厚生労働省（「以下厚労省という。」）に要望書を提出※

（社福）日本盲人会連合（竹下義樹会長、「以下日盲連という。」）のあはき問題戦略会議のメンバーは、平成24年12月7日参議院議員会館において、検査院院長と厚労大臣宛「柔整によるあん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師（「以下あはきという。」）の業権侵害防止策に関する要望書」を提出し善処方を折衝した。対応は、検査院医療三課と厚労省保健局医療課担当官。日盲連からは竹下義樹・時任基清・小川幹雄・糸数三男・藤井亮輔・与那嶺岩夫の6氏が出席。席上、竹下会長は柔整が4千億円を越える健保療養費の取扱をしている実態について、かなり不正若しくは不適切な取扱があり、視覚障害あはき師の生計を圧迫しており事態改善を強く要望した。

柔整は医師の同意書添付無しで保険医療機関のように、自己負担分のみの支払いで保健取扱が行なわれている一方、あはき業は医師の同意書添付が絶対条件となっている療養費制度は厳然たる事実として、これ迄の厚労省の大儀名文が完全に破綻していると指摘した。

柔整は外因性の急性症が対象で、医師の同意書添付が不要なのに対し、あはき業は内因性、慢性症が対象疾患と厚労省は見ているが現状で、一般社会では柔整の接骨院で行なわれている慢性症・肩こり・腰痛の保健施術がごく普通であると受け止められており、この不条理・不公平な療養費制度にメス

を入れよと強く要望した。

尚、当日の要望項目は以下の通り

1. 柔整実態調査の主眼をあはき適応症の振替請求に置くべし
2. 都道府県の柔整療養費審査機関が、設置目的に沿った機能を果たしているかを調査せよ
3. 柔整の法定外慢性疾患施術実態を明らかにせよ
4. 柔整療養費支給申請書に発症原因記載を絶対条件にせよ
5. 柔整が国保保険給付を不正・不適切に受ける実態を明らかにし、当事者に対する返還要求を行なうべし

※平成24年度第5回推進協が四谷で開催※

あはき等法推進協議会（代表 杉田久雄全鍼師会会長、「以下推進協という。」）平成24年度第5回会合が平成25年2月8日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連・竹下会長、あはき協・小川会長・須藤平八郎委員、日マ会・笹原稔理事・鈴木孝雄理事等各団体の委員が出席した。

席上報告協議された主な事項は次の通り

1. NTTタウンページにあはき・柔整の有資格者と、無資格違法類似業者を一括掲載していることに抗議した結果、NTTは次回発行のタウンページより、この二者を区別して掲載することを約束した。今後推進協は実施状況に注目して行く。
2. マッサージマニュアルセラピーガイドラインについて今後、WHOの基準に適合する形式を整えるよう作業する。
3. 国際東洋医学院夜間部新設について、授業時数減少による資質低下を生じないか今後注目する。
4. 鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表 仲野弥和日鍼会会長、「以下保険推進協という。」）が取り組む療養費改善に関する要望内容は、
 - A. あはき保険施術は患者が自己負担分の支払いのみで受けられるように
 - B. あはき業にも訪問施術制度の創設を

C. あはき保険施術に係る同意書、療養費支給申請書等の様式を保険者毎

で無く、厚労省が例示した統一様式に

5. 諸問題解決には、あはきが医療なのか類似行為なのかを明確にする必要があり、昭和30年代の仙台高裁判決に「医療である」とあることを重視し運動する。

次回会合、平成25年度第1回は4月16日（火）の予定

厚生労働省保険局保険課その他からの「事務連絡」

【事務連絡 タイトル名】

1. 事務連絡（平成25年2月13日）

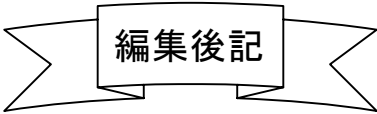
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域における被保険者等の一部負担金の免除措置に対する財政支援の延長等について

2. 事務連絡（平成25年2月26日）

東日本大震災による被災者が受けたあん摩マッサージ指圧師の施術及びはり師、きゅう師の施術に係る医師の同意書等の取扱いについて（その5）

上記、2タイトルの「事務連絡の内容詳細」について、本会のホームページに掲載してありますので、ご参照願います。

以上



編集後記

時任会長が巻頭言で「春は名のみ風の寒さや」「明けない夜は無い」「冬来たりなば春遠からじ」と言っておられます。今の「日マ会」の現状とこれからの先の状況をまさに「言い得て妙」の言葉である。

この公益法人格取得は、「名称に対する社会的評価」が高く、法人として襟をただし、公私共に社会に認知された団体にならねばなりません。日マ会が設立されて30周年を迎えました。

人間で言うならば独立し、所帯を持って子供の一人や二人がいても可笑しくない年齢となり、一本立ちをする時期を迎えたと申うせましょう。

日マ会は、皆様（会員）あつてのものです。事務局は、今まで以上に「皆様のため」をモットーに活動を提供してまいります。

しかし、これも皆様のご理解とご支援（会費納入）がなければ成り立ちません。

今後とも、宜しくご協力をお願いし編集後記と致します。

(平林)